

豆知識 パートタイム労働者って？

パートタイム労働法(正式名は「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」)では、パートタイム労働者とは、「1週間の所定労働時間が、同じ事業所で雇用されている従業員よりも短い者」、すなわち短時間労働者のことです。総務省が行っている「労働力調査」では、1週間の就業時間が35時間未満の者と便宜上みなしていますが、その呼び方は「パートタイマー」「アルバイト」「準社員」「契約社員」「パートナー」など企業によってさまざまです。



? 在職中の転職活動の場合

企業に在籍しながら転職活動をする場合、採用担当者より「いつから出社可能ですか?」と必ず質問を受けると思います。このような場合、現在籍においている会社の就業規則、退社までの手続きについて把握し、ルールを守って対応しましょう。しっかり状況を採用担当者に説明し、少々入社日が延びるかもしれない旨の了解を得ましょう。お世話になった会社を中途半端な形で退職するのは避けたいもの。最後が肝心です。その対応を採用担当者もみています。

松戸市新松戸 武蔵野線「新松戸」駅より徒歩4分

アバ 土木作業員、雑工スタッフ

週1日~OKの土木作業員!即日採用!日払いOK!

【仕事】解体、建築、土工、雑工
カンタン作業や後片付けのお仕事です♪
☆現場直行直帰OK!

☆出張可能な方歓迎!(3食付き・宿あり)

【資格】資格・経験・学歴不問、未経験者歓迎

【給与】日給10,000円~15,000円

※一律手当含む、経験考慮

【時間】8:00~17:00(実働8h、休憩1h)

※現場により早出・残業の場合有

☆週1日~OK

【待遇】寮完備(シェアハウス)、社員登用制度有、

交通費規定内支給、全額日払いOK、車通勤可

【応募】まずはお気軽にお電話ください、面接は履歴書不要!

■建築土木業
有限会社松浪組 千葉支店

千葉県松戸市新松戸4-27-2三光ビル1F

☎047-710-3237(採用係)



32150-901

Web
サイト

どこでも地元メディア JIMOCORO

ジモコロ



地元あるある、地元のふしぎ、地元の小ネタ、
そして、地元としごとの話。

どことな〜く地元愛を感じてしまう、そんな話の数々。
あなたがどこに暮らしていても、もっと地元が好きになる。
それがどこでも地元メディア「ジモコロ」です。

面白記事 毎週2~3本更新中!

コミケ前は徹夜?! 同人誌の印刷所が語る「これだけは守ってほしい」3つの注意点

こんにちは。ライターの高藤充博です。先日、生まれて初めての同人誌を作って、小さな即売会に参加しました。66ページの同人誌を400部刷ってみたところ、86,000円くらいかかりました(オフセット印刷・一部カラーあり・早期入稿割引付き)。本がこのくらいの値段で作れるなんて、ぜんぜん知らなくて。超楽しい経験でした。今回印刷をお願いしたのは、東京都の文京区にある「スターブックス」という印刷所です。同人誌製作についてよく知っている友達によると、スターブックスは丁寧で評判が良い会社だとか。僕が作った入稿データはめちゃくちゃだったのですが、確かに親切に事細かく教えてくれました。なかでも驚いたのは「目次に書いてあるページ数がバラバラですよ!」と指摘してくれたこと…



コミケ前は徹夜?!
同人誌の印刷所が語る
「これだけは守ってほしい」
3つの注意点

続きは…

ジモコロ

検索



ワンポイント講座

勤務時間編

ここでは勤務時間に関する疑問に答えます!



休憩時間が45分と言われました。
1時間ではないのですか?

労働基準法では、労働時間が
・6時間を超える場合…45分
・8時間を超える場合…1時間
の休憩時間が定められています。
8時間以内の労働であれば休憩時間が45分でも
法律上問題はありません。再度勤務時間を確認し
ましょう。

Answer/



残業代(時間外手当)は
必ずもらえるのでしょうか?

労働基準法では、法定労働時間(1日8時間、週40時間)
を超えて働かせた場合、割増賃金として25%
以上を上乗せして支払わなければなりません。通常
1時間当たり1,100円の場合は1時間につき割
増賃金を含め1,375円以上支払う必要があります。
したがって、残業代は必ずもらえるものです。

Answer/



始業時刻は9時ですが、朝会があるため
8時45分までに出勤するように
言われたのですが…

参加を強制されている場合は、「労働」としてみな
され、8時45分からの15分も賃金対象となります。
できれば始業時間の15分前には来て欲しい
ということであれば、その時間までに出勤するか
しないかの判断は労働者の自由で、「労働時間では
ない」と考えられます。
参加が強制が任意かを確認しましょう。

Answer/



労働会社

勤務時間は、応募するときに重視するものの一つ
です。法定労働時間、法定外労働時間(残業)、割増賃金
など、労働基準法によって定められていますが、まれに「
みなし労働時間」や「変形労働時間」など聞きなれない言葉が
記載されている場合があります。

分からないことは応募連絡時や面接時に確認しましょう。
残業の有無や月平均の残業時間、アルバイト・パートなどの場合は、
勤務体系(週何日、1日何時間、勤務曜日は固定か、希望日など)を確
認すると良いでしょう。

勤務地で選ぶ、地元で働く

千葉エリア

N



地域別最低賃金は、その地域で働く すべての人に適用されます！

